

第408号

主な記事

1面	民主党県連に請願署名提出 東北ブロック国会要請行動、市民公開講演会
2面	医科のレセプト平均点数 全国以下 萎縮診療の可能性も
3面	会計検査院によるレセプトチェック② 会計検査院が狙っているレセプト
4面	医療職員セミナー開催、おいしいコーヒーの淹れ方とは 理事会より、第2回女性部勉強会&交流会開催、書籍案内



発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 箱石 勝見
http://www.i-hoken-i.org
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。

署名のご協力ありがとうございました 患者負担の大幅軽減と 後期高齢者医療制度の速やかな廃止を

岩手県連民主党幹事長に請願署名を提出

会員の先生方をお願いして
おりました「患者負担の軽減
と後期高齢者医療制度の速や
かな廃止を求める請願署名」
が745筆集まりました。日
常診療中、ご協力誠にあり
がとうございました。



民主党幹事長佐々木議員(右)と中平議員(中央)に署名を手渡す



集まった署名

8月24日、岩手県総支部連
合会幹事長の佐々木順一議員
と中平議員に署名を提出し
ました。患者負担の軽減につ
いて、佐々木議員から、現状
では患者負担は上げるしか
ないという発言があったので、
当協会で行った「受診実
態アンケート」の結果を
例に、糖尿病や歯周病な
どの慢性疾患の患者さん
を中心に、経済的理由で治療
を中断している実態があるこ
とや未収金もあることを説明
しました。

佐々木議員は、老人医療も
無料の時期があり、患者負担
も元は1割であったことから
患者負担軽減のご要望は理解
した、後期高齢者医療制度は
公約にもあったことなのでそ
の通りと話し、内容的には問
題があるわけではないので国
会議員の先生方にお伝えした
いとのことでした。

入院患者の他科受診問題の 解決を要請



民主党副幹事長手塚議員(中央)に要請する
保団連理事の森先生(右)

東北ブロック国会要請行動

東北の各協会は7月29日、
国会議事堂内の会議室にて民
主党副幹事長の手塚仁雄(よ
しお)衆議院議員に対し、入
院患者が他の医療機関を受診
する際の問題点の解決を要請
しました。保団連の森明彦理
事(青森県保険医協会副会長)
はじめ当協会より2名、東北
ブロック全体で10名が参加し
ました。
この問題は、今回4月の点
数改定で、療養病床(病床も

健康長寿のための歯周病予防 市民公開講演会に150名が参加



講演の様子

7月31日、岩手県歯科医師
会館にて市民公開講演会「知っ
ておきたいお口の話し 健康長
寿のための歯周病予防」を開
催しました。参加者は150
名でした。

本講演会は岩手県歯科医師
会、岩手県歯科衛生士会、岩
手県歯科技工士会、岩手県社
会福祉協議会、岩手県看護協
会による後援、グラクソ・ス
ミスクライン株式会社の協賛、
株式会社デントブレインの企
画で実現したものです。
第一講演は日本歯科大学名
誉教授の鴨井久一先生に「歯
周病 長寿社会への対応」と
いうテーマで歯周病の原因や
病態、症状について診療室や
介護施設における口腔ケアの
重要性と方法、義歯使用
者への安定剤や洗浄剤の
重要性など、歯周病予防
の観点から見た長寿社会
への口腔ケアの必要性に
ついてご講演いただきました。
第二講演は鶴見大学歯
学部探索歯学講座教授の
花田信弘先生に「歯周病
が全身に与える影響」と
いうテーマで、口腔内の
健康が寿命に深く関わっ
ていることや、歯周病菌

医師不足・歯科医師過剰 問題について議論

第102回東北ブロック会議

7月25日、盛岡市内のホテ
ルで第102回東北ブロック
会議が行われ、小山田副会長、
佐々木、南部各常任理事、事
務局が参加しました。今期よ
り保団連東北ブロック担当と
なった宇佐美副会長が出席し、
6月の代議員会、7月の参議
院選挙を受けた情勢報告があ
りました。

成田保団連理事より、成田
国賠訴訟の経過について報告
があり、結審が9月8日であ
ること、また、保険医の人權
侵害について、日弁連の人權
擁護委員会へ要請してきたが、
弁護士の中にも、指導・監査
に対する認識が広がってきつ
つあると報告されました。
医師不足、歯科医師過剰問

銭のひびき

政権交代の後に

昨年9月、自民党の歴史的
大敗による民主党政権発足は、
私たち国民に大きな夢と希望
を与えた。それまで国家財政
不足を理由に社会保障を削減
崩しにし、小泉改革の名の下
に医療・福祉をズタズタに切
り刻んだ自民党に怒りを覚え
ている私たち国民にとっては、
政権交代はまさに歴史的幕開
けの様に思われた。

しかし「天下を取った」は
ずの民主党の政権交代もその
前途はきわめて厳しいものだ
った。政治という生き物は頭を
変えたからといってその手足
を思う様に動かせるとは限ら
ない。その手足の動きは有機
的に繋がっている無数の「組
織体」(例えば官僚・野党・マ
スコミ・世論・民主団体等)に
影響される。その生き物をど
の様に動かすがが政権政党に
課せられた課題といえよう。
更に国の存亡をも危うくす
る816兆円もの借金を抱え
ての出発は確かに厳しいと言
うべきだろう。

しかし、この場に及んでも
国の借金を増長する過去最高
額の国家予算を組み、国民の
民意よりもアメリカの意向を
重んじる米軍基地のあり方に
はどうしても納得する事が出
来ない。そして必殺仕分け人
まで登場させて一部理不尽と
も思われる厳しい仕分けによ
って1兆8千億を捻出したにも
関わらず、先の参院選で当選
した55人の新議員に7月の
在任が6日しか無いのに満額
の230万円が支払われると
いう事実にも納得する事が出
来ない。
政治という船が進む時、そ
の下の深い海の底に沈められ
ていく目に見えぬ真実を、私
たちは見逃してはいけな
い。
(北上 齋藤)

2009年度 指導指摘事項 (一部抜粋)

〔新〕=新規指導での指摘事項、〔個〕=個別指導での指摘事項

【医科】
診療録に係る事項
 (1) 診療録について
 ・主病が複数となっている事例が認められたので主病は一つとすること。〔新〕
 ・診療録に医師以外の記載があるので改めること。〔個〕
 (2) 傷病名について
 ・傷病名は、部位及び左右の別を具体的に記載すること。(例：湿疹、帯状疱疹) 〔新・個〕
 ・傷病名は原則として「疾病、障害及び死因の統計分類基本分類表」またはICD10に準拠し、日本語で記載すること。(例：めまい症) 〔新・個〕
 ・疑い病名は、早期に確定診断とするか中止とするよう改めること。〔新・個〕
 ・診療録に記載のない傷病名をレセプトに記載していたが、レセプト病名は不正請求ととられるので注意すること。〔新〕
 (3) 初診料について
 ・初診料は、慢性疾患等明らかに同一病名または同一負傷であると推定される場合の診療は、初診として取り扱うことができないので注意すること。〔新・個〕

基本診療料に係る事項
 (1) 外来管理加算について
 ・外来管理加算を算定する場合は、患者からの聴取事項や診察所見の要点及び時間要件に該当する旨を診療録に記載することとなっているので、記載内容の充実を図ること。〔新・個〕

特掲診療料に係る事項
 (1) 医学管理等について
 ・第1回目の特定疾患療養管理料は、初診料を算定した初診の日または退院の日からそれぞれ起算して1か月を経過した日以降に算定することとなるので注意すること。〔新〕
 ・特定疾患療養管理料は「生活習慣病等の別に厚生労働大臣が定める疾患を主病とする患者に対して、治療計画に基づき服薬、運動、栄養等の療養上の管理を行い、管理内容の要点を診療録に記載した時に算定できる」となっているので、管理内容の要点を診療録に記載すること。〔新・個〕

診療報酬請求等に係る事項
 ・主治医は、レセプト提出にあたっては診療録とレセプトを突合し、病名漏れ等、不備のない様に十分点検・注意すること。〔新・個〕

その他不適切な事項等
 ・保険医をはじめとする保険医療機関の職員は、健康保険法を始めとする医師法、医療法、薬事法等関係法令等について研鑽し、適正な保険診療、診療報酬の請求に努めること。〔新・個〕

【歯科】
診療録に係る事項
 (1) 診療録について
 ・パソコンにより作成、出力する場合には、診療を行った歯科医師が必ず記載内容を確認し、押印または署名を行うこと。〔新・個〕
 ・独自の略称が見られたので改めること。〔新・個〕

基本診療料に係る事項
 (1) 初・再診療について
 ・P症の治療中で予約等をしている場合は、1か月を経過しても再診扱いとすること。〔個〕
 (2) 処置について
 ・加圧根管充填加算の算定要件を満たさない例が認められたので改めること。(例：X線による確認が行われていない、気密な根充が行われていない) 〔個〕

特掲診療料に係る事項
 (1) 医学管理料等について
 ・医学管理において、診療録及び提供文書に指導内容等の記載がないもの、不十分なものが認められたので改めること。〔新・個〕
 ・歯科医師に対する医学管理の算定は、不適切なので改めること。〔新〕
 ・訪問歯科衛生指導料の必要性について留意すること。〔新〕
 (2) 歯周治療について
 ・歯周疾患に対して診断、検査、治療方針に不備が認められたので改めること。(例：初期治療後の検査時期が歯科医学的に早すぎる) 〔新・個〕
 (3) 手術について
 ・同一手術野の手術の算定は、主たる手術の点数で算定することとなるので注意すること。〔新〕
 (4) 検査について
 ・歯周組織検査において、動揺度のデータがない例が認められるので改めること。〔新・個〕
 (5) 画像診断について
 ・不鮮明等で診断に使えないエックス線フィルムが認められた。失敗した場合には再度撮影を行う等の改善に努めること。〔新・個〕
 (6) 歯冠修復について
 ・硬質レジンジャケット冠に铸造金属の使用は認められないので改めること。〔個〕

診療報酬請求等に係る事項
 ・同一の補綴物について、診療録と技工納品書が一致していないものが見られたので、確認の上適切に請求すること。(例：義歯の歯数不一致) 〔新・個〕

診療報酬請求等に係る事項
 ・摂食機能療法の算定要件に留意すること。〔個〕
 ・診療録とレセプトにおいて、診療内容に不一致が認められたので、突合チェックを保険医により的確に行うよう改めること。〔個〕

岩手県の2002年から2009年の診療科ごとのレセプト1枚当たりの平均点数について、医科の大部分の診療科がほぼ毎年、全国平均を下回っていることが判明しました。東北厚生局(2008年までは岩手社会保険事務局)より情報開示を受けたデータをもとに当協会がまとめた。(下のグラフと表1を参照)

岩手県保険医協会
 (電話019-651-7341)

※表1の2009年度全国の点数については、以前、全国保険医新聞6月25日号付録でお知らせしたものが東北厚生局のミスにより誤っており、正しくはこの表の通りとなりますので宜しくお願いたします。

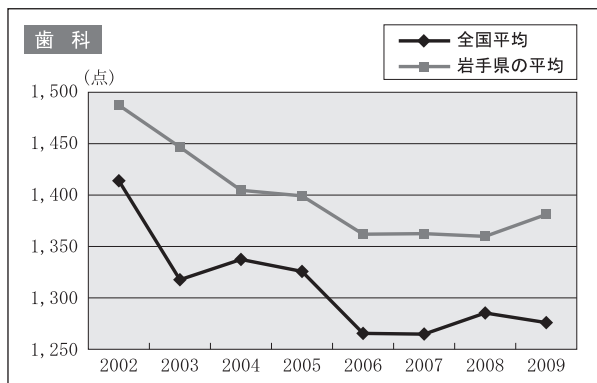
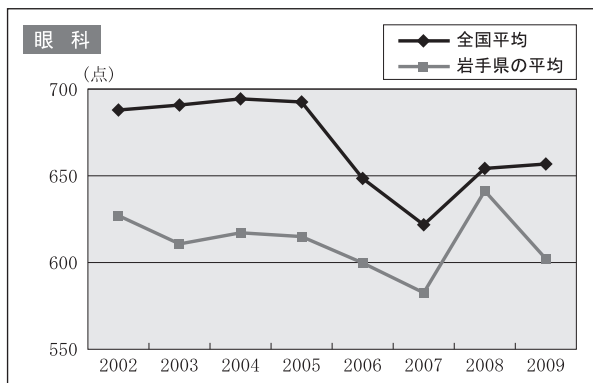
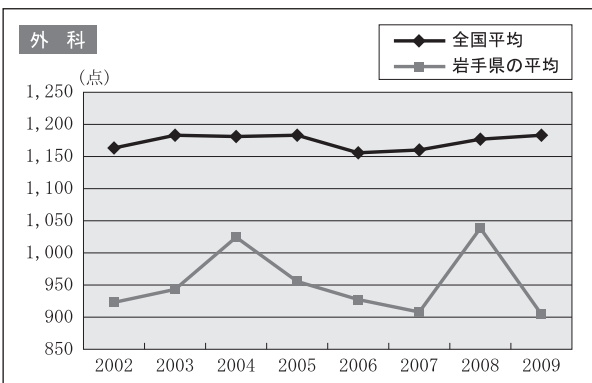
ご相談ください。ご希望の先生には関連資料をお送りします。

9月より個別指導が始まります。今年度の指導は、6月に保険医新聞付録でお伝えしたとおり、カルテ30枚、時間は2時間と、双方ともこれまでより大きく増えます。個別指導は3週間前に文書で通知されますので、通知を受けられた先生は、当協会へ

指導の通知が来たら協会にご相談下さい

9月より個別指導が始まります。今年度の指導は、6月に保険医新聞付録でお伝えしたとおり、カルテ30枚、時間は2時間と、双方ともこれまでより大きく増えます。個別指導は3週間前に文書で通知されますので、通知を受けられた先生は、当協会へ

9月より個別指導が始まります



医科のレセプト平均点数 全国以下

表1 レセプト1枚当たりの平均点数(点数は院外処方と院内処方を調整したもの。—はデータがないもの)

診療科目	2009年度		2008年度		2007年度		2006年度		2005年度		2004年度		2003年度		2002年度	
	県	※全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
病院(入院)																
一般病院	40,610	45,588	38,861	45,572	36,822	41,995	33,917	40,098	32,960	39,493	32,317	38,500	36,094	37,978	35,289	37,333
診療所(入院外)																
内科(人工透析有り)	—	6,772	13,586	6,658	—	6,678	—	6,641	—	7,034	17,199	7,166	4,049	—	3,910	—
内科(人工透析以外)	978	1,100	1,329	1,094	995	1,077	999	1,072	1,029	1,093	1,135	1,090	1,000	1,144	1,056	1,144
精神・神経科	961	1,006	1,114	1,027	1,038	1,069	1,057	1,099	1,124	1,167	1,274	1,192	1,142	1,231	1,135	1,254
小児科	711	839	829	839	734	832	748	844	758	854	900	860	779	859	777	858
外科	905	1,185	1,035	1,179	911	1,164	927	1,157	956	1,184	1,024	1,180	942	1,181	926	1,166
整形外科	989	1,076	1,124	1,071	973	1,055	979	1,048	1,027	1,067	1,043	1,063	1,033	1,070	1,009	1,052
皮膚科	546	548	738	551	536	545	535	551	553	572	658	574	574	577	602	583
泌尿器科	2,825	1,877	3,254	1,867	2,600	1,919	2,459	1,955	2,813	2,109	5,097	2,136	3,316	2,233	2,228	2,244
産婦人科	929	944	1,022	947	962	952	998	954	1,117	988	1,020	984	1,172	988	1,158	981
眼科	603	661	642	657	578	623	600	648	619	692	622	695	614	691	627	687
耳鼻咽喉科	648	710	726	721	658	716	670	720	691	715	749	741	707	739	700	743
歯科(入院外)																
病院・診療所	1,356	1,261	1,357	1,285	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
病院	846	918	—	936	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
診療所	1,381	1,273	—	1,289	1,362	1,267	1,360	1,268	1,399	1,326	1,403	1,336	1,446	1,391	1,487	1,414

会計検査院によるレセプトチェック②

会計検査院が狙っているレセプト

本紙前号でも掲載しましたが、昨年11月岩手県に会計検査院が入り、

（表1を）参照下さい）

受けて県は、医療機関に対して請求過剰分の返還を求めました。チエックポイント 前回は、県の指

（表2を）参照下さい） また、②要介護認定を受け

『返還あり』からの転換を

そうした努力も不十分なまま、医療機関のみに対して一方的に返還を求め一件落着として

請求ルールは複雑で難解であり、しかも2年ごとに変更

会計検査院、厚生局、県が一体となって医療機関に

表1

会計検査院指摘事項
(2008年度 全国のおよめ)

※指摘事項は、会計検査院のホームページより抜粋したものです。2009年度の指摘事項はまだ公表されていないため、2008年度のものに掲載しました。点数は2008年当時のものです。

[1] 入院基本料
療養病棟入院基本料について、定められた区分のうち、より低い点数の区分の状態等にある患者に対して高い区分の点数で算定していた。

[2] 特定入院料
精神療養病棟入院料について、医療機関において、医師の数が医療法に定める標準となる数（以下「標準人員」という。）を満たしていない場合には、算定できないこととされているが、医師の数が標準人員を満たしていないのに、精神療養病棟入院料を算定していた。

[3] 入院基本料等加算
療養病棟療養環境加算等について、医師の数が標準人員を満たしていない場合には算定できないこととされているが、医師の数が標準人員を満たしていないのに、療養病棟療養環境加算等を算定していた。

[4] 初診料・再診料
初診料について、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム（定員111名以上の場合）、身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、知的障害者入所更生施設（定員150名以上の場合）等の施設に配置されている医師（以下「配置医師」という。）がこれら施設の入所者に対して行っている診療については、その診療が別途介護保険制度の介護給付等として行われているものであることから、初診料、再診料は算定できないこととされている。

また、医療機関に上記の施設が併設されている場合、当該医療機関の医師がこれら施設の入所者に対して行っている診療についても、初診料、再診料は算定できないこととされている。

初診料、再診料等の請求が不適正と認められた主な態様は次のとおりである。

ア 配置医師が特別養護老人ホーム等の入所者に対して行った診療について、初診料、再診料を算定していた。

イ 医療機関の医師が当該医療機関に併設されている知的障害者入所更生施設等の入所者に対して行った診療について、初診料、再診料を算定していた。

ウ 配置医師でない医師が、定期的に特別養護老人ホーム等の入所者の診療に当たっている場合、その医師は実質的には配置医師とみなすべきであるのに、初診料、再診料を算定していた。

[5] 在宅医療料
在宅医療料のうち在宅患者訪問看護・指導料等や、歯科診療の訪問歯科衛生指導料等は、介護保険の要介護被保険者等である患者に対しては、これらの診療が別途介護保険制度の介護給付等として行われるものであることから、在宅患者訪問看護・指導料、訪問歯科衛生指導料等は算定できないこととされている。

しかし介護保険の要介護被保険者等である患者に対して、在宅患者訪問看護・指導料又は訪問歯科衛生指導料等を算定していたこと。

[6] 処置料
人工腎（じん）臓の処置に使用される薬剤について、実際に使用した量よりも多量により薬剤料を算定していたもの。

[7] 医学管理料
特定疾患療養管理料等について、配置医師が特別養護老人ホームの入所者に対して行っている診療については、その診療が別途介護保険制度の介護給付等として行われているものであることから、特定疾患療養管理料等は算定できないこととされている。

また、診療情報提供料（A）は、介護保険の要介護被保険者等である患者に対しては、同一月において、介護保険の居宅療養管理指導等を医師が行い居宅療養管理指導費等を算定している場合、診療情報提供料（A）は、市町村若しくは指定居宅介護支援事業者等又は薬局に対する情報提供に係るものには算定できないこととされている。

医学管理料等の請求が不適正と認められた主な態様は次のとおりである。

ア 配置医師が特別養護老人ホームの入所者に対して行った診療について、特定疾患療養管理料等を算定していた。

イ 介護保険の要介護被保険者等である患者に対して居宅療養管理指導費等が算定されているのに、診療情報提供料（A）を算定していた。

[8] リハビリテーション料等
リハビリテーション料のうち摂食機能療養は、治療開始日から3月を超えた場合は、1月に4日を限度として算定するなどとしてされている。

しかし、多くの入院患者に対して長期にわたり摂食機能療法を多日数実施してリハビリテーション料を算定していたこと。

表2 介護老人保健施設入所者に対する医療（外来・往診とも）〈現在の点数〉

項目	併設 保険医療 機関	その他
初診料、再診料、外来診療料		×
退院時同居指導料		×
理学管理費		×
在宅医療		
在宅療養指導管理料		
検査		×
画像診断		×
投薬		
注射		
リハビリテーション		×
精神科専門療法		
処置		
手術		
麻酔		
放射線治療		
検体採取		

※は外来化学療法加算を算定している医療機関が行う場合に限り、★は介護療養型老人保健施設の入所者に対して行う場合に限り



女優へのついでに母

この10余年で、父、義父母そして夫と相次いで送った。50代はそれぞれの病院通いと3人の息子達に振り廻され、無我夢中で過ぎ去った。殊に、夫が食道癌で53歳の若さで他界したのは、全く予期せぬ人生の一大事であった。

あれから9年、今では何事も1人で舵取りすることに慣

めるようになった。母は娘時代5年程、北京の大日本帝国大使館でタイピストとして働いた経験があり、中国をとて懐かしがる。今までに北京・上海を頻回、その他大連・青島・西安・香港・



旅の思い出

前田 雅子先生

2〜3体ずつ連れ帰った。100〜3000円(1円≒15円位)と値段も手頃な割に、実に繊細で愛らしいチャイナドールである。中国人達は本場に器用で、土産・工芸品の素晴らしさとその割安感(偽物

も多いと聞くが…)は魅力である。その人形は貴婦人・町娘・お針娘・物売り娘・書家・音楽家等々種類も豊富で、様々な仕草・表情にも優しい品格があり、どれも皆欲しくなる。折れそうに細い指先や、花びら迄細工された髪飾り・腕輪やイヤリングも揺れる様な作りなので、持ち帰るのは一苦労である。棚に飾った人形の一つ一つに、母との思い出のシーンが蘇り、旅の余韻に浸る。

そろそろ米寿を迎えた母の体力の限界が近づきつつあるのを実感しながら、次はどこへ行こうかと企てていた。しかし、とうとうこの夏の猛暑にダウンし、今母のベッドサイドでこの原稿を書き上げている。まさかの日が来る前に、まだまだ2人で旅を続けられるように祈りつつペンを置く。

【日 時】
2010年7月13日(火)
19:00〜19:30

【場 所】ホテルニューカリーナ

【出席者】役員、事務局併せて18名

1、2010年度第3回理事会議事要録が承認された

2、2010年度6月期活動報告並びに2010年7〜8月期活動計画について承認された

3、月次決算について承認された

【理事会だより7月】

2010年7月13日(火) 19:00〜19:30

【場 所】ホテルニューカリーナ

【出席者】役員、事務局併せて18名

1、2010年度第3回理事会議事要録が承認された

2、2010年度6月期活動報告並びに2010年7〜8月期活動計画について承認された

3、月次決算について承認された



講演のようす



講師の石割郁子氏

患者とのトラブルは 最初の言葉で決まる

医療職員セミナー開催

税務経営部では、E&Eプロモーションの石割郁子氏を講師にお迎えし、7月9〜11日、昨年よりも1会場増やした一関・北上・盛岡の3会場にて医療職員セミナーを開催し、243名が参加しました。石割氏の講演は、今回で4年連続となります。

医療安全管理の研修も兼ね、前半はヒヤリハットの事例を用い、接遇や内部でのコミュニケーションを通じて事故を防止するといった安全管理についての内容と、後半は、サブタイトルのとおり、患者と

講演後のアンケートにおいても、4年連続での開催ということから、以前の繰り返しになる部分もありましたが、接遇について再確認できたという意見や、会場を増やしたことにより、初めて参加したという方も多く、勉強になったなどと、概ね高評価でした。



おいしいコーヒーを淹れようと真剣

7月25日、盛岡の「自家焙煎ネドリップ珈琲・機屋」で店主の関浩二さんを講師に「おいしいコーヒーの淹れ方教室」を行い、7名が参加しました。

はじめに生のコーヒー豆に触れ、焙煎の仕方を見て、コ

ヒー豆の種類など様々なお話を伺いました。その後、インスタン、コーヒーメーカー、ネドリップ3種類のコーヒーをテイastingし、香りや軽さ、すっぱさなどの違いを確かめました。

ハンドドリップの仕方とコツを教えた後、参加者全員がコーヒーを淹れましたが、見るのと自分で淹れるのではコツをつかむのが難しく、全て味が異なり、コーヒーの奥深さを実感しました。

中には最初からとても上手においしく淹れる先生もいて、お互いに試飲して品評しながら楽しい時を過ごしました。

最後に、機屋の本町菓子店のテイラミスをいただいて、

おいしいコーヒーの淹れ方教室

書籍案内

くちびるを鍛えるだけで健康と美が入る!



著者 秋広良昭・深澤範子・鎌田 仁
出版 マガジンハウス
定価 1,400円+税

当協会が以前、口輪筋を鍛える「パタカラ」の講演をしていただいた秋広先生と遠野市でパタカラ事業を行っている深澤先生と鎌田先生の本が出版されました。

脳の血流量がアップし、脳梗塞や認知症などの予防・改善、いびき、睡眠時無呼吸症候群の改善、免疫力アップ、小顔効果、子どもの学習能力アップなど、歯科医が発見した「くちびる」の健康効果を余すところなく紹介しています。リハビリなど、医療や介護の現場でも応用できる内容です。

お求めはインターネットまたは書店で。

介護者のための病気と薬がわかる本 漢方篇



著者 医療法人徳政堂佐渡医院 院長 佐渡 豊
出版 雲母書房
定価 2,000円+税

著者は当協会の会員です。難解、フアジーな漢方を身近なものに感じて頂きたいとの著者の想いが感じられる本です。専門用語を使用しない、簡潔、平易な表現、医学的なレベルは保つ、理解を助けるイラストの多用等によって、介護者のためのサブタイトルが付いてはいますが、一般人から医師まで幅広い層に利用できる内容になっています。

漢方薬は、その一つ一つが、人と同じようにキャラクターを持っているという著者の視点。そして、体質、体格、病期、さらには気質までも、処方方の根拠としています。西洋薬にはないこれらのことが、漢方を分かり難くしている原因ともなっています。本書は、このような点に鑑み、イラストやスケール表を用いて、理解が進むようにしています。

医療・介護の現場で困った時の一冊となるでしょう。お求めはインターネットまたは書店で。

日ごろの運動が一番



勉強会のようす

勉強会では、勉強会の話題や現在ではまっていることや興味

第2回女性部勉強会&交流会開催

8月22日、盛岡の南昌荘で「子どもの生活習慣病」をテーマに川久保病院小児科の小野寺けい子先生にお話いただきました。残暑の中、扇風機と団扇であおぎながら、

での勉強会となりました。まず、小野寺先生は岩手の男子の肥満率が全国一高いことと触れ、特に県北や沿岸に多く、ある地域では生徒数が少なく、スクールバスで通い、出かける時でも車を使い、普段から運動をしないことを指摘し、日常的に歩くことの重要性を強調しました。

さらに、肥満の原因として、

「成長して背が伸びて痩せる子と、肥満になる子の違いは何か」、「給食を充実させてほしい」などの質問や声が出されました。

勉強会の後は、庭園が見えるお部屋に移動してお昼を食べながら交流会を行いました。

交流会では、勉強会の話題や現在ではまっていることや興味